

事業名	問題行動に対する地域における行動連携推進事業	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 初等中等教育局児童生徒課 (課長: 坪田眞明)	
施策目標及び達成目標	<p>施策目標 2 - 2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応</p> <p>達成目標 2 - 2 - 7 学校・教育委員会・関係機関等からなるサポートチームの組織化など、問題行動を起こす児童生徒に対する地域における支援システムづくりについて研究し、その成果の普及を図る。</p>	
事業の概要	<p>本事業はモデル事業であり、問題行動を起こす個々の児童生徒に着目して的確な対応を行うため、学校、教育委員会、関係機関等からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりを行うとともに、「あそび・非行」の不登校児童生徒等に対応するため、学校内外での支援の場や機能の在り方について調査研究を行い、その成果の普及を図るものである。平成17年度は、新たにブロック毎に協議会を行い、一層効果的な実施に役立てる。</p>	
予算額及び事業開始年度	<p>平成17年度概算要求額: 545百万円 (平成16年度予算額: 529百万円)</p> <p>事業開始年度: 平成16年度</p>	
事業開始時において得ようとした効果	<p>本事業は、平成16年度から開始し、地域における支援システムづくりを行うことを目的として、問題行動等への適切かつ効果的な対応が図られるという効果が現れることを予定していた。</p>	
得られた効果	<p>平成16年度開始事業であり、客観的数値等その効果はまだ得られていない。</p>	
得ようとする効果	<p>調査地域において、地域支援システムを整備する。また、このシステムを用いることにより、全国の各都道府県・市町村において、サポートチームの形成等、地域ぐるみで問題行動に対応する連携システムの整備等を図り、問題行動等の減少や未然防止、問題行動等への適切かつ効果的な対応ができるようにする。</p>	達成年度
		平成18年度
必要性	<p>児童生徒の問題行動等は依然として憂慮すべき状況にあり、平成14年度における暴力行為の発生件数は学校内外で3万4千件、いじめの発生件数は約2万2千件、不登校児童生徒数は約13万1千人となっている。</p> <p>また、最近の重大な少年事件等からも、児童生徒の問題行動等への対応は喫緊の課題である。</p> <p>こうした状況を踏まえ、問題行動等を起こす個々の児童生徒に着目して的確な対応を行うため、学校や教育委員会のみならず、ふさわしい関係機関の職員等からなる「サポートチーム」を形成して指導・助言にあたるほか、「あそび・非行」の不登校児童生徒等に対応するため、学校内外での支援の場や機能の充実を図るなど、児童生徒の問題行動等に対して地域ぐるみで取り組んでいく必要がある。(同旨:「学校と関係機関等との行動連携を一層推進するために」(平成16年3月、学校と関係機関との行動連携に関する研究会);「今後の不登校への対応の在り方について(報告)」(平成15年3月、不登校問題に関する調査研究協力者会議);「心と行動のネットワーク-心のサインを見逃すな、情報連携」から「行動連携」へ-」(平成13年4月、少年の問題行動等に関する調査研究協力者会議))</p> <p>平成15年度実績評価においても、「地域支援システムづくりについては、研究会の報告も踏まえ、引き続き、サポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりの研究を行うとともに、学校内外での支援の場や機能の在り方について研究を行う必要がある」とされている。</p>	
効率性	<p>各都道府県・市町村の指定地域において、地域の実情に応じた研究が行われている。モデル地域を指定し、その先導的かつ実践的な研究を国として援助し、その成果を全国に普及することで、より一層きめ細かな支援に向けた取組が全国的に推進されることになり、効率적이다。</p>	
有効性	効果の把握の仕方(検証の手順)	<p>指定地域や都道府県からの報告等により、サポートチームによる対応の状況、学校内外での支援の場や機能の充実度、問題行動等の改善状況、都道府県における普及の状況等を検証する。また、取組の成果や有効な実践事例、関係機関等との連携の在り方等について、有識者等による評価検討委員会等において検討を行う。</p>
	得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)	<p>当該事業の効果については、当該事業に類似した「サポートチーム等地域支援システムづくり推進事業」(平成14~15年度)の実施により、学校と関係機関等との連携及び児童生徒の問題行動等への効果的な対応等について一定の効果が得られたことを踏まえ、問題行動等の減少や未然防止、問題行動等への適切かつ効果的な対応などの効果が得られると判断。</p>

# 問題行動に対する地域における行動連携推進事業 ～問題行動児童生徒の自立支援のためのシステムづくり～

【文部科学省】



活動状況の報告

有識者による評価検討  
委員会の設置

自立支援教室の設置

47地域×2ヶ所

サポートチーム等地域支援システム

47地域×4ヶ所

教育センター、青少年  
センター、児童自立支  
援施設、NPO等に設  
置



学校・教育委員会・関係機関(児童  
相談所、保護司、児童委員、精神科  
医、警察など)からなるサポートチ  
ームの組織化など、地域における支  
援システムづくりを行う。

〔活動内容〕

- ・学習支援
- ・勤労体験活動
- ・スポーツ活動
- ・芸術活動 等

学校復帰等  
への支援

連携・相  
談・情報  
交換

助言・援  
助・相談

連携・連  
絡・情報  
交換



児童生徒・保護者



学校